

第3回豊島廃棄物等技術委員会中間処理分科会議事録（概要）

日時：平成13年8月2日（木）13：08～15：28

場所：マリンパレスさぬき

1 開会

- 6委員全員出席（永田分科会長、猪熊委員、坂本委員、鈴木委員、高月委員、田中委員）
岡市技術委員会委員出席（航行安全対策検討委員会に関する議題があるため出席）

- 傍聴人の発言 次のとおり

直島町（岡田助役）特になし

豊島住民（中地氏）

- ・ 西海岸の掘削は予定より深く行っており、海水面より下まで掘削しているが、どこまで掘削するのか。また、施設用地の盛土はどのようにするのか。
- ・ 遮水シート工は9月末までの予定だが、工期が延びるのではないのか。

2 審議・報告事項

- ① 第2回豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会の審議状況について（報告）

第2回豊島廃棄物等海上輸送航行安全対策検討委員会の審議状況について報告があり、了承された。

なお、次の意見が出された。

- ・ 海上輸送の管理体制については、全体管理体制（掘削、輸送、直島での処理）のサブシステムとして県の考え方を示すこと。
- ・ 海上輸送航路については、専門家において、安全面から、両案を十分比較していただくこと。

- ② 豊島廃棄物等対策事業中間処理施設建屋部分の詳細設計について（審議）

豊島廃棄物等対策事業中間処理施設建屋部分の詳細設計について説明があり、了承された。

なお、次の意見が出された。

- ・ 建屋外で、タイヤ等の簡易な洗車方法を検討すること。
- ・ 施設の見学については、情報公開の趣旨を十分踏まえて対応すること。

- ③ 中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設の設計について（審議）

中間保管・梱包施設、特殊前処理物処理施設の設計について説明があり、了承された。

なお、次の意見が出された。

- ・ 特殊前処理物処理施設から高度排水処理施設への見学者の動線については、特殊前処理物処理施設への廃棄物搬入ルートと切り分けること。

また、本議案に関連して、県から、次のとおり、傍聴人（豊島住民）の発言に対する回答があった。

- ・ 西海岸の掘削は終了したと考えているので、完了判定行い、その後、特殊前処理物処理施設等の敷地造成を行う。
- ・ 西海岸の掘削量が予想以上に増えたため、遮水シート工の遅れが懸念されるが、できるだけ早期に工事が完了できるように努力する。

- ④ 廃棄物等の陸上輸送業務について（審議）

廃棄物等の陸上輸送業務について説明があり、フォークリフトによるコンテナの積替え方式と、コンテナダンプトラックの台数を増やして対応する方法とで検討を進めることが了承された。

なお、次の意見が出された。

- ・ 油分を含有した物の輸送や処理について、消防対策を検討する必要がある。

3 配布資料の取扱について

すべての資料が公開とされた。

4 傍聴人の発言 次のとおり

豊島住民（長坂氏）

- ① 西海岸の廃棄物は処理実験した廃棄物と異なるが、実験のようによく処理できるのか。
- ② 中間処理施設は、県が三菱マテリアル株式会社の土地を賃借し、施設は県の所有とし、運営は三菱マテリアル株式会社に委託するのか。
- ③ 豊島の仮棧橋について、漁協との協議は終了したのか。

豊島住民（中地氏）

- ④ ドラム缶の中には揮発性の成分も含まれる。野ざらしでよいのか。対応を検討していただきたい。

これらの発言に対し次のような回答等があった。

①について（分科会回答）

- ・ 掘削場所を考慮しながら、想定した処理対象物の範囲内で処理する必要がある。
- ・ 熱量が低いものにも対応できるように施設の設計をしているが、燃料等の運営コストは見直さなければならない。

②について（県回答）

- ・ 土地は借用し、施設は県が所有する。運営方法は決定していない。

③について（県回答）

- ・ 漁協とは協議中である。

④について（分科会意見）

- ・ 県において、分析結果を取りまとめ、対策を考えたいうえで、できるだけ早期に各委員及び豊島住民に説明すること。

なお、豊島住民からの発言に関連して、分科会から、豊島住民と県との意思疎通を十分に行うように意見があった。

直島町（蓬直島町議会活性化対策特別委員長）

- ・ 中間処理施設の雇用について重大な関心がある。運営管理方法を早急に決定してほしいが、いつまでに決定するのか。

この発言に対して、県から次の回答があった。

- ・ できるだけ早期に決定したい。

※ 分科会終了後、豊島住民が記者会見で次のような発言をした。

- ・ 豊島住民と県の協議の場を8月中に設けることを県が了承した。